



- 適正樹勢、適正着果、受光環境の改善で、健全な樹体づくりを行うこと。
- 降雨、湿潤条件で多発する病害が多いため、天候に対応した防除間隔・防除薬剤を選択すること。
- 灰星病の耐性菌出現防止対策として、系統の異なる薬剤のローテーション散布を行うこと。  
(耐性菌情報については、北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを参照)

#### D 栽培に当たっての禁止事項

なし

#### E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準		
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)
露地	14.0	12.0	2.0	10.0

- 注1 有機物施用は当該年ではなく、翌年の施肥量に積算する。  
 注2 たい肥1t当たり1kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。  
 注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。  
 注4 たい肥施用量は数年間(3～5年程度)の平均値も認めることとする。

#### F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子消毒)							基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
露地	8	-	8	2	2	0	20	6	-	2	6	1	1	0	0	0	13	3	16

- 注1 使用基準は剤別(殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤)及び基幹・臨機防除別に記載  
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除  
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除  
 注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。  
 注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。  
 注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

#### G 注釈

##### ●土壌診断の実施

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。

##### ●交信攪乱剤利用によるコスカシバの発生密度低減

チュウリトルア剤を成虫発生期に使用

交信攪乱効果を得るには広域での使用が原則であるが、使用本数を増やせば20a程度の小面積でも効果が期待できる。3ha以上の広域施用なら10a当たり50本の製剤を1.5m～2mの高さの枝に施用する。小面積の場合は施用本数を150本まで増やす。施用区域の周縁部や傾斜地の上部には本数を増やし、中央部では減らすなどメリハリの利いた使用をする。